

役員の給与及び退職手当について

役員の給与及び退職手当について、次のとおり公表します。

記

1. 平成 22 年度の役員の給与及び退職手当について

(1) 役員給与

役 職	常勤・非常勤 の別	給 与		備 考
		給 料	通勤手当	
理事長	常 勤	18,000,000 円	146,780	
副理事長	常 勤	13,500,000 円	118,600	
理 事	常 勤	12,920,000 円	193,760	
理 事	常 勤	13,970,000 円	333,080	
理 事	常 勤	11,400,000 円	312,980	
理 事	常 勤	12,920,000 円	218,080	
理 事	非常勤	760,000 円	51,360	
監 事	非常勤	640,000 円	10,800	

※ 給料については、理事長・副理事長は 10%、理事（常勤）は 5%の減額を行っています。

(2) 役員退職手当

支給実績なし

2. 役員給与の減額について

理事長・副理事長については平成 18 年度から給料年額の 10%を、理事（常勤）は平成 21 年度から 5%の減額を行っておりましたが、平成 24 年度からは減額率をさらに 5%上積みし、理事長・副理事長については給料年額の 15%、理事（常勤）は 10%の減額を行います。